

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市清水区横砂西町10番6号

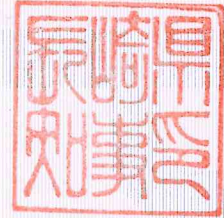
氏 名 丸両自動車運送株式会社 代表取締役 青木 良介

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事

大石 賢吾



許可の年月日 令和 3年10月 4日

許可の有効年月日 令和10年10月 3日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん

（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上10種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う
産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年10月 4日 新規許可

令和 3年10月 4日 更新許可

令和 5年 6月28日 変更届出（代表者の変更）

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無